

# 平成23年度 第1回緑のまちづくり審議会議事録

1 日 時 平成23年10月14日(金)10:00~12:00

2 場 所 市役所 本庁舎 2階会議室

3 出席者 委 員： 浅川昭一郎委員(会長)、金子正美委員、富田辰夫委員  
高橋裕委員、松野敏委員、小屋亮子委員、山口貴子委員  
山北雅宏委員

北広島市：	企画財政部長	岩泉功一
(事務局)	都市計画課長	高橋孝一
	都市計画課	主査 川口弘恭
		主任 相木洋



ルとなってしまいました。しかしながら、皆さま方の闊達なご審議をいただきながら、進めさせていただければと思っております。先ほど、部長のあいさつにもありました緑の基本計画ですが、平成 16 年に策定したものであります。実は、3 年程度時間をかけてワークショップ等で、いろいろな意見をいただきながら作った計画でございます。また、この計画の最終目標年次が平成 32 年としております。現在、平成 23 年ですからだいたい計画の中間年度になることと、第 5 次総合計画が平成 24 年からスタートすることもございます。私どもとしては、北広島市内の緑が現在どうなっているのか検証しながら、具体的に第 5 次総合計画と合わない箇所をチェックしております。そういったことで、非常に事務的な見直しになろうかと思えます。抜本的な修正は、新たに緑の基本計画をつくる最終年度の 32 年前後に行いたいと考えております。あくまでも部分的に見直すということで、ご理解をいただきたいと思えます。本日は、第 1 回目でございますので、もう一度、基本計画がどうなっているのか。それから第 5 次総合計画と緑の計画とのかかわりをご説明いたします。次に将来の緑ということで、私どもが予測を行いましたので、そのことについてお話をさせていただき、北広島市の今後の緑に対する皆様のご意見をちょうだいしたいと考えております。時間の都合もありますので早速、現在の緑の基本計画の概要について担当から説明をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局より資料 1,2 を説明)

会長                    ありがとうございます。ただいま緑の基本計画の概要と新しく策定された第 5 次総合計画と緑とのかかわりに関して、お話いただきました。それではご意見やご質問をいただきたいと思えます。

委員                    資料 1 において一人当たりの都市公園の面積が平成 12 年度で 37.5 m<sup>2</sup>/人平成 32 年度で 41.1 m<sup>2</sup>/人と増えていますが、人口が減れば緑はそのままでも数値は大きくなりますね。人口の推移はどのように考えて数値を出していますか？

事務局                確かに、そのとおりでございます。今、緑の目標水準が全国的に一人当たり幾らというような数値であらわしているのです、確かに人口が減ると、緑総量と同じでも一人当たりの量が増えるというのはそのとおりでございます。ただ、我々は緑の総量が絶対目標で 7977ha をめざしております。一人当たりの面積については参考としてください。後で、ご説明しますがこの一人あたりの数字が果たして全国的に北広島市は、どのくらいかを表す目安として考えてください。また、これは平成 12 年度に出した数値ですので平成 23 年現在の予測での数値については、後ほど説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員 緑の基本計画の重点プロジェクト及び基本方針に基づく施策一覧の中で進捗状況の◎○△×とあります。この中で×印の未実施が結構ありますが、未実施になった理由の説明をお願いしたいんですが、全部を説明すると時間がかかりますか？時間がかかるのであれば、主要なところを説明できますか？

事務局 主要なところだけでもよろしいですか？

委員 特に聞きたいのが、⑧大曲地区の緑プロジェクト ③大曲東小学校うらの森の保全方策の検討の未実施の理由について教えてください。

事務局 これは次回以降、いろいろと説明する予定ではありましたがお答えいたします。大曲東小学校うらの森の場所については、緑の基本計画の57ページをご覧になりまして、右上の緑色で塗られた場所になります。

実は、この場所は民有林で大曲東小学校を建設したときは非常に豊かな緑がありました。子供たちの学習や、環境形成には非常にいい緑だという意見があり、当時の市長も含めぜひ残して欲しいと言われていた場所です。この土地は「冒険の森」という名称で市の教育委員会と土地の所有者と協定を結んで、使わせていただくようになっております。ただ施策が未実施の×とした理由は、この土地を市の条例で将来的に緑として残すといった指定まで行いたかったんですが、地主さんとの話し合いで現在使う部分の了承は得ましたが、条例等の指定までは至っておりません。いろいろと土地利用の規制もございまして、まだご了解をいただけていないということで、未実施の×になっています。いい森ですから、民有林ではありますが条例等による指定をして保全をしたいというのが我々の考え方でございます。

他に、大きな部分についてご説明いたしますが、公園いわゆるまち中の公園は整備率90数パーセントでほとんど公園整備は終わっています。大曲の幸地区ですがアウトレットモールができた土地に土地区画整理事業で2カ所の公園を整備しておりまして、そこの1カ所が未整備でございます。それでほぼまち中の公園については整備が終わります。ただ北広島団地の中もそうですが、公園がだいぶ古くなっているの、リニューアル整備を進めている状況です。ただ、未整備な部分で一番大きいのは総合運動公園になります。これが現実にはまだ未整備です。市議会等でも、いろいろと議論を行っておりますが、財政的な事情を含めて、まだ整備が進んでおりません。

それから、一番下の基本方針5の④緑化センターについてですが、富ヶ岡の私有林を買っております。この土地にある民間の家屋も一緒に買ったので、この家屋を緑化センターにする考えがありますが、まだ課題が残っているということで決定はしておりません。細かい部分は次回以降、具体的に説明したいと思っております。今日は資料ばかりで申し訳ありませんが、主な点だけ述べさせてい

いただきました。

会長

施策の進捗状況も課題がまだあるということで次回以降に詳しくご説明いただくということでどうでしょうか？

委員

施策の進捗状況でお尋ねしたいことがあります。次回以降ですか？今、質問してもよろしいですか？ちょっと細かいことですが、仁別の山の約600haについて網カツコの部分について現在事業が進んでいますが、平成15年くらいから17年18年に進んでいますが、一昨年に現場確認に入ってみましたら、風倒木がありまして整備事業として完了となっておりますが、木材の活用が全くされていない状態であります。林道は立派に整備されましたが、なぜ風倒木が放置されていることに疑問をいただいております。風倒木は針葉樹のカラマツが多かったんですが、広葉樹もありました。木はそのまま放置されていて、一部山積でした。針葉樹のトドマツは腐りやすいので、2、3年ほったらかすとパルプ材としても利用が無理な状態になります。倒木が余りにも多く見苦しいので、売買して活用できないかと当時の市役所都市整備課担当者に伝えました。その後、去年あたりから市で風倒木を売買しているようです。とにかく出せるものは出してもらって、その現場で売買されると搬出もされてスッキリすると思います。

それで、基本方針1（1）ですが、国有林南の里の森、仁別三島の森の保全の項目に◎となっておりますが、私が発言したことが、この項目はありません、これは別枠になると思いますが、ご検討願いたいと思います。

事務局

私も風倒木の活用につきまして申し訳ありませんが存じ上げておりませんでした。当初、仁別の山は民有林でした。ゴルフ場計画が盛んだった昭和40年代後半から盛んに買占めがあったところで、計画が中止になり市の所有となりました。今回の施策については、仁別の森を保全することがテーマでしたので◎としています。森の管理については、課題等があれば風倒木の利活用というようなお話もいただきましたので今後の基本計画に書き込んでいくことも検討いたします。他に南の里の森について182haぐらいでありまして法律上の指定をしたということで、目標を達成していることから◎にしています。この後、全体の緑の総量を説明しますので先ほどから言いますように、具体的な部分については、今後3回ほど予定していますので、その中でご意見をいただければと思っています。

会長

進捗状況につきましては、いろいろご意見があろうかと思えます。次回以降に、具体的にご説明いただきますが、それに向けてこのようなことを検討して欲しい等、事務局にお願いしたい視点でご意見をおっしゃっていただければと思います。どうですか？

委員 重点プロジェクト⑤レクリエーション拠点充実プロジェクト②道道札幌恵庭自転車道路の延伸設備の推進についてですが、私はこの道路をジョギングや、自転車で走ったりするので、早く、延長されると良いと思っています。興味本位というか一市民としての進捗状況を伺いたいんですが、どのようになる計画なのかわかりますか？

事務局 北広島駅から札幌までの約 12 キロについては既に完成がしました。その後、恵庭の駅まで伸ばすという考えが北海道で予定している計画です。それで北広島駅まではできていますので、そこから恵庭駅に向かうルートとして、既に一部工事が進んでいまして先ほど説明した南の里保全緑地の脇を通るルートです。道路用地に鍬が入って恵庭側から整備がやっと進んでいます。ただ北広島市の市街地のどのルートに自転車道を整備するかは、まだはっきりと方針が整備されていませんが工事は進んでいます。今のところ完成年次は平成 25 年とっておりますが、東日本大震災の影響で若干伸びるかと思えます。将来的には、南の里から島松、本田病院の脇を行って恵庭の道の駅を通って恵庭市の駅につながります。このことについても、補助金の状況から、完成年次は遅れるかもしれません。そのような状況になっています。

会長 他に何かございませんか？はいどうぞ

委員 現在の緑の基本計画を少し拝見させていただいたんですが、緑地の出し方についてわからないところがあります。農地やグラウンドなども全部緑地ですよ。畑も水田も全部緑地ですよ。基本計画の 7 ページで広域的な緑の状況ということで本市の緑地の面積は都市計画区域では 8180ha、全体の 69%ということで、平成 32 年の計画目標値は 18 ページではおおむね 7977ha ということで 200ha ぐらい減る計画になりますね。どこで減るんですか？

事務局 あとで説明しようと思いましたが、当時と比べて市街化区域の拡大がありました。大きくは市街化区域が 16 年度以降、大曲地区、輪厚地区それから西の里の一部、美沢の一部と拡大しています。人口も当時は右肩上がりの時代でしたので市街化区域を拡大したことによって、結果的に農地や緑地が減っていったことと、それから一番大きいのは農地の減少です。これが、今の社会情勢の中で農家の後継者問題、高齢化等でいわゆる農振農用地域という部分で、優良農地がどんどん耕作放棄地になって、また後継者がいないので荒れた状態になって、裸地になっていっています。

委員 よくわかりました。その大きな原因が、制度的なところから出てくる面積と現況が農地、現況が森林なのかっていう数字が大分違ってきますよね。そもそ

も、この緑の基本計画自体が緑といいながらも、緑じゃない部分も緑としてカウントして目標を立てていることがこの計画自体の制度的な欠陥があると思っています。だから現況が今どうなっているかということ、本当に現状で森林があるのか？増えているのか？減っているのか？農地がどうなっているのか？という実際の数値。法律で指定されているか？指定されていないか？ではなくて現況から整理をする必要があるかとは思っています。

事務局

おっしゃるとおりです。私ども今までは机上で計算しています。いわゆる法律上の緑の面積をカウントして足し算、引き算をしています。ただ、本来的には札幌市がやっています現況の航空写真等を利用して緑被率を出すべきかとは思っています。今は市内のデジタル画像データも出ますので、メッシュを切って、きちっとやることが一番理想だと思っています。平成12年もそうですが、今回も、そこまではできていないんです。ただ今後は、実際の緑の量をもう一回チェックしようと考えております。今回の出した数値は推計で、あくまでも机上のデータの積み重ねで出していますので、今後は実際に緑があるかないかという部分をもう少しシビアに出したいと考えています。

委員

ぜひ、その辺はよろしくお願いします、僕はこれを専門としているので余り労力やお金もかけずにできます。ここ数10年間でどのように変わってきているかなど、その辺は出せるかと思うので機会があればデータもお示ししたいと思っています。

会長

やはり現実の緑の状況を、きちんと押さえておくというのは絶対必要なことだと思います。緑被率という言葉もありますけれども、それはそれで1つの資料として大事ですが、樹林率といいますか、樹木でどのくらい覆われているかということが大事かと思います。また、今の環境問題の中で大事な資料になっていますので少なくとも、緑被率と樹林率の2つぐらいは押さえて置かれては良いかと思います。

ほかに何かございますか？

よろしいですか？それでは次の議案であります将来の緑の予測に関連したご説明をお願いしたいと思います。

事務局

(事務局より資料3を説明)

会長

それでは、ただいまのご説明に関して、ご質問ご意見をいただきたいと思えます。

委員

それでは、最初にお聞きしたいのは緑の定義について先ほど説明いただきましたが、実際には法的にある程度担保されている部分も緑としているというこ

とですね。ですから資料3の2ページ目にある定義だとちょっとあいまいですよ。緑の定義は都市緑地法第3条に基づくとところでは、民有地を含めたすべての緑化されているスペースなどを言いますというこの意味が、どういうことかなと?ちょっと思ったものですからご質問しました。

事務局

計算上は、法令上で守られた公の緑地ですから民有林については基本的にカウントしております。緑の基本計画も先ほどの緑被率の部分は若干違いますけれども、計算上は民有林も含めて入れています。平成12年度で計算した緑の基本計画で入れていますので、今回の計算においても民有林も入っている形でございます。説明が不足していましたが、民間の開発行為をしたときに、市の条例によって一定面積の緑地を作ることを指定しています。ですから、開発行為で工場を建てたり、店舗を建てたりする場合は周辺の緑化を条例上でお願いをして条例上で縛っています。公の施設もあって、まちなかの緑については都市公園などで、今後も緑の確保ができますが、問題はまちの外にある緑の確保、民有林です。民有林をどう保全していくかということが一番問題になってきます。法律的には例えば風致地区とか、都市計画法上の網をかけて緑を確保するのが一番簡単ですが、地主さんのご理解をいただければならないことが難しいです。そのため、風致地区がありません。それで市の条例で、できればお願いですが、そこの神社の森がありまして、ここが市の条例でいう緑の保全地区として指定します。他にグリーンパークの崖の一部の森もそうですね。今後はそういったお願いも含めて、将来的に緑を残す。民間の土地であっても森を残すことは、今後の課題になるかとは思っています。

委員

今の質問に関連しますが資料の中に、民有林に関しては法によるくくりにおいて地域森林計画対象民有林となっていますが、民有林の全部が対象になっているわけではないですね。その辺をちょっとご説明いただきたいと思います。

事務局

すいません、これは法律で森林法の規定でございます。地域森林計画対象民有林という言葉を使っていますが、これらの定義が国有林を除く市有林、民有林、道有林を含むものでございます。これは毎年定時見直しをしております、基本的には森になっていて木が生えているところを指定しています。北広島市の場合は、江別、石狩もそうですが札幌に隣接しているということで乱開発が多くなかなか森林を保全する施業ができないという理由で、林業業者が市内にはいないこともあって、木を植えたまま放置されているところが多く、そこが長年経過して荒地になるところが多くあります。その土地が業者間で所有権が移転されて、木が切られて、伐採届が出され、林地開発の届出が出されて結果的には資材置き場なりプレハブのユニットハウスができてきているというのが現実でございます。それで、データを調べますと平成12年から平成22年の10年間で約60haぐらいの林地開発が行われています。中の沢地区になりま



すが、火山灰を採るということで、せっかくの緑が伐採されました。ここは道道から見えてさびしい限りです。これは法律上手続きを含めば許可されるという現実もございまして、もっと規制をかけたいんですが現状は難しいことになっています。地域森林計画対象民有林は、1ha以上の開発をする場合については許可が必要で、それ以下の伐採する時に伐採届が必要ということの法律的な規制はかかりますけども、手続きを踏めば出来るという状況になっています。

委員

例えば大学の演習林は森林法の網がかからないですね？学校林なんかは、大学の林とか小中学校の林だとかそういうのは、どのようになりますか？

学校林も実は私も調べているんですよ。うちの学校じゃなくて、札幌市内の学校林は森林対象民有林に入っています。

事務局

今言いましたように。うちの場合は国有林が多く野幌森林公園も含めてそうですけれども、レクリエーションの森から含めて中の沢の中央部に国有林があります。国有林は先ほど言いましたように地域対象民有林にノーカウントです。それで、特徴的なのはゴルフ場ですがフェアウエーの木の生えていないところはノーカウントですが、周辺の木があるところは実際にあるということで、民有林にカウントされております。ですからフェアウエーも緑なんですが、地域森林計画対象民有林には、カウントはされていないという状況であります

委員

だけど、河川法の河川区域は入っているんですよね。だから現況森林じゃなくても河川法の河川区域、緑地だけどゴルフ場の芝生は緑地じゃないという整理なんですかね。だから非常に難しいところがいっぱいあると思います。

事務局

先ほどご指摘いただきましたように、市内の緑の現況は、今調べる必要があると思います。平成12年のときも、今もそうですが、法律的な規制がある部分の緑を出した数字で、机上でやっています。本当の緑率という部分については東京都や札幌市で、航空写真からひろって民地の細かな緑までデジタル画像で解析しています。それで私どもの分析がおくれているということも十分認識しています。航空写真を撮影するための飛行機が10年間ほど予算の関係で飛ばせなかった理由もございましたが、去年ようやく飛ばせましたので、そのデータを活用して実際の緑の部分をもう1回検証してみる必要があるのかと思っています。

会長

その辺は金子先生が専門ですので、相談されてみてはいかがかと思います。精度の問題とかいろいろとやり方に課題もあろうかと思いますが、せっかく写真をとられているのであれば、ぜひ活用できるように検討したいと思います。

委員

ぜひどうぞ、うちにもそういう解析のソフトや兵隊もいっぱい…。学生が兵隊って、まずいですね。学生もいっぱいいますので、いろいろお手伝いできると思います。あとですね、緑の基本計画、ここで言うところの緑地では平成12年からですか？積み重ねると600haくらい減る形になりますよね。だから、現実的に緑の基本計画を書くときには、緑地がもうこれだけ減ってしまうということを前提にして書かなくてはいけないことが、かなり計画づくりの上で厳しいというか苦しいことを書かなければならないのでは？緑が減ることの代替措置として、何か緑を保全することとなるとこの計画上では施設、都市公園をつくるだとか、あるいはパークゴルフ場をつくるだとか、最近の市民感覚とちょっとズレたような緑を増やすような施策を盛り込まざるを得ないような形になってしまう懸念が…。その辺がちょっと心配ですよ。去年もCOP10といった名古屋で生物多様性条約の締約国会議とか開かれましたけれども、やはり緑という言葉からだと自然とか森林とか、あるいは野生動物といったイメージを持つ方が非常に多いんじゃないかと思います。昔のように農地も緑ですよ、ゴルフ場も野球場も全部緑ですよ、とは今の時代では一般の方は余り思われないうちの気がしますね。その辺の整合性というか、そこが非常に問題になるのかなという懸念があります。その整理がちょっと大変かなという気がしていることと、先ほど最初の時のご挨拶でお話にもありました熊について、ここでは余り心配はない気もしますが、他に鹿も結構いますよね。鹿問題というのはかなり切実で、緑を食い荒らすなど農地に被害を与えるということとで、いろいろと問題が出てくるのかと思います。そのような野生動物とのつき合い方とかも新たな問題として、計画の中に少し書かなくてはならないのかもしれない感想を持ってきました。

事務局

どんどんご意見は、いただきたいと思います。札幌市で緑の基本計画を先につくりましたが、大幅に緑は減っていました。また、少子高齢化によって全国的に人口1億2000万が9700万に落ちるという残念な結果になっています。北海道も同様に人口が減ってくるとの予測ですので、うちのまちについても先ほど将来人口を説明しましたが、平成32年度の人口を当初は7万2000人という右肩上がりの増加を見込んでいましたが、今度は、このように人口が下がっていく状況でございます。先ほど委員が言いましたように、人口が減ることによって結果的に一人当たりの緑の部分が増えるから良いといったことでは決してなくて、やはり緑の総量と良質な緑をどう保全していくかということだと思います。それで、うちの場合についてはまちなか緑については効率的に保全できると思います。問題は里山の部分です。市は山を買っていくということで、頑張っていますが、今後どんどん買っていきけるかは財政的な問題もあります。そういったまちの周りの良質な緑を、どこをどうやって守っていくかということが必要かと思っております。委員が言われました生物多様性の問題やエコ問題も、国を含めたいろいろな審議会の中で議論はされていると思います。今回

は部分的な見直しで、どこまで書けるか問題はありますが、ある程度緑が減っていくという予測が分かっていますので、減っていく部分についてはきちっと認識をしながら、どうするかという部分までの方向性は少し書かなければならないと思っております。北広島市の特性として札幌に近いがために民有林がどんどん開発、あるいは乱開発はされていく部分をどう食い止めていくか考えつつ、森の中でも良質なものと残すべき森とそうでない森っていう部分をどう整理するかということ、少し議論していただければと思っています。今後、いろんな議論を交えまして、皆様のご意見をいただきつつ緑の基本計画の書き込みを考えています。

会長

いろいろな状況の変化のなかで課題も随分あると思います。今回の見直しも部分的にとということでした。かなり制約された中でどこまで書けるかというお話だと思います。ただ課題はきちんと整理をして見直しの中で解決策までは出さなくても、次の計画の策定に向けての方向づけはきちっとした整理すべきかと思っています。

委員

今までの話からすると緑が減ることが悪いような雰囲気になりますが、事務局の方がおっしゃいました良質な緑を残していくことが大切なことであって、ただ単にゴルフ場や河川などを含めたりして緑の比率だけにこだわることは良いことだとは思いません。例えば札幌市は人口が多くて、いろいろな会社があっていろいろな建物が建っているから、緑の比率が少なくなってわけであって、開発されていることが理由であると思います。だから、開発を抑えて無理に緑の比率を高めると言う考えはどうかと思います。先ほどいったように質のいい緑、例えば公園、遊歩道、サイクリングロード、ウォーキングロード、森林浴ができる森、ピクニックができる森などを残せば緑の比率、緑の総量は減っても構わないと私は思います。

事務局

確かにいろいろなご意見があろうかと思っています。私は良質な緑と聞いて、今までは緑一人当たり幾らかといった何かそういった目標を、数値目標に目指すべき傾向があったのも事実です。それで、先ほど数値が北海道No.1といいながら、結果的に多いのは秋田でした。東北が多いんです。意外と宮城県が多かったりします。先程、委員が言ったように、その算定のベースを分解していくと本当の緑の計算になっているかどうかというのも怪しいものです。緑は、いろいろな効用があって、緑は社会に役に立つ、環境にもいい、精神的な心の安らぎとかいろいろとあろうかと思っています。決して、私たちの緑は少ないと思っていないです。ただ、見える場所でどんどん豊かな緑が失われていくのを見ておりますので、止められないまどろっこしさを感じております。だから、緑は残していきたいという思いがあります。

まちなか緑でいえば花とかですね。いろいろな花の活動をやることによ

て、緑を育てて育てるといふ部分で活動を進めています。トータル的な議論も必要なのかとは思っています。いろいろな意見を聞きながら、どこまで書けるか分かりませんが、ご意見をいただければなと思っています。

会長

計画の目標の役割というのはそれに向けて努力しましょうと、皆さんが思えるような目標じゃないとあまり意味がないんですよね。だから減っていくのは止むを得ないけども、それが目標というのでは力が入らないですね。できるだけ、その減り具合を少なくしようといった話になるのかも知れませんが、目標があって、数値目標だけには限らないんですが、それに向けて市民みんなで頑張っていきたいという計画であってほしいと思います。ですから、どういふ目標がいいのかということも含めてご意見いただく形がいいのかなと思います。ほかにご意見等ございましたらお願いします。

よろしいですか？また次回にも係わってくる大きな問題ですので、次の機会にご意見いただければと思います。それでは、今後の見直しのスケジュールにつきましてご説明いただきたいとします。

事務局

(事務局より資料4 スケジュールの説明)


会長


今後のスケジュールに關しまして、何かご質問ご意見ございますか？

これについて何かご要望とかご意見ございませんか。よろしいですか？

他になければ、以上で本日の審議会の日程を終了いたします。本日第1回北広島市緑のまちづくり審議会を長時間にわたりましてありがとうございました。

○ 議事録署名委員

氏名 山口 貴子	
----------	---

氏名 松野 敏	
---------	---